

**災害応急対応タイムスケジュール【震災対策編】**

この表はあくまでも災害対応の目安を示したものである。必ずしもこの時間通りに対応をしなければならないというものではない。また災害の規模・発生時刻によりこの目安も変わることがあり得る。

**県の実施する項目**

【県の実施する項目】

No.	節 名	1時間以内	3時間以内	6時間以内	12時間以内	発災からの経過時間 24時間以内	72時間(3日)以内	1週間以内	1ヶ月以内	3ヶ月以内
1	災害情報の収集・連絡活動	通信手段の確保 災害情報の収集	消防庁への報告							▶
2	非常参集隊員の活動	災害対策本部設置 職員参集開始(夜間・休日) 賛助可能職員数の把握	第1回本部会議の開催 職員配備体制の強化 現地本部の設置	第2回本部会議の開催 関係機関参集	他県等への職員応援要請		本部組織の見直し			
3	広域相互応援活動		緊急消防援助隊派遣要請 応援協定に基づく応援要請							
4	ヘリコプターの運用計画		市町村からのヘリコプター出動要請に伴う調整 現地偵察(要請ない場合を含む) ヘリコプター調整会議の開催							
5	自衛隊災害派遣活動	自衛隊との連絡調整	市町村からの要請に伴う自衛隊派遣要請							
6	救助・救急・医療活動			救護班・DMATの派遣要請 機動隊の出動(警察本部)						
7	消防・水防活動	県水防本部の設置	雨量・水位情報の収集、市町村等への	洪水等の被害情報収集 水防資器材の市町村への貸付						
8	災害時要援護者に対する応急活動			県立病院等における緊急受入の実施					応急仮設住宅の確保、優先入居	
9	緊急輸送活動	緊急交通路の規制実施(警察本部) 信号機、標識の復旧措置(警察本部)	被害状況、復旧見込みの情報収集	緊急交通車両確認事務(県、警察本部) (緊急交通路の決定に付随)	緊急交通路の確保 応急復旧工事の実施 物資輸送手段、拠点の確保					
10	障害物の処理活動						障害物除去、集積		障害物の処分	
11	避難収容活動	避難所指定済みの県立学校開設、受入		避難所に必要な資機材の調達、構築						
12	孤立地域対策活動				孤立状態の情報収集 市町村からの要請に伴う救助活動 市町村からの要請に伴う食料品等の搬送	物資等輸送路の確保				
13	食料品等の調達供給活動		食料品等の調達準備							
14	飲料水の調達供給活動		飲料水の供給準備		被害状況の把握 長野県水産協議会に応援要請		応援による給水活動の実施			
15	生活必需品の調達供給活動		生活必需品等の調達準備		市町村からの要請に伴う協定に基づく供給の要請					
16	保健衛生、感染症予防活動				被災地、避難所への保健婦派遣 精神科医師等の専門職員派遣	栄養指導・食品衛生指導の実施	感染症予防対策の実施			
17	死体の捜索及び処置等の活動	遺体の捜索(県警本部)								
18	廃棄物の処理活動									
19	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動						災害に便乗した犯罪の取締り(警察本部) 適正価格での販売を業界に要請		相談窓口の設置	
20	危険物施設等応急活動	立入禁止措置(警察本部) 施設等被災状況把握 周辺住民の避難誘導措置(警察本部)								
21	電気施設応急活動		パトロールの実施		被害状況の把握	応急対策の実施			復旧工事の実施	
22	都市ガス施設応急活動				供給停止範囲の把握					
23	上水道施設応急活動				被災状況の把握	主要施設の復旧	仮設給水栓の設置 主要配水管の応急復旧	仮設給水栓の増設 配水管、給水管の応急復旧 各戸給水栓の設置		本復旧
24	下水道施設等応急活動	生活排水応接本部の設置	緊急点検の実施		被災状況の把握 中部ブロックへ支援要請 管内(市町村)へ支援要請	排水機能の回復確保 応急簡易処理の実施	仮復旧 二次調査開始			本復旧
25	通信・放送施設応急活動	重要通信の確保 警察通信施設の確保(警察本部)			被災状況の把握					
26	鉄道施設応急活動				被害状況の把握					
27	災害広報活動	避難情報の収集・広報			被害情報の収集・広報 災害関連情報の収集・広報					
28	土砂災害等応急活動	パトロールの実施 土砂災害警戒情報の住民、市町村への提供			被害状況の把握	応急対策工事の実施				対策工事の実施
29	建築物災害応急活動		県管理施設における避難誘導措置				市町村からの要請に伴う住宅・宅地危険度判定支援			復旧工事の実施
30	道路及び橋梁応急活動	パトロールの実施			被害状況の把握	緊急輸送道路等の確保 応急工事の実施				復旧工事の実施
31	河川施設等応急活動	パトロールの実施			被害状況の把握	応急工事の実施				復旧工事の実施
32	二次災害の防止活動	パトロールの実施			被害状況の把握	応急工事の実施	危険物施設の二次災害防止措置			復旧工事の実施
33	ため池災害応急活動				被害状況の把握	応急対策の支援	応急工事の支援		応急復旧の支援	
34	農林水産物災害応急活動				被害状況の把握					
35	文教活動	児童、生徒の安全確保、避難誘導		学校施設被害状況の把握			被害の拡大防止 被害者の命を閉止のための技術指導等 教育施設・設備の確保 学校給食の確保 児童、生徒等の健康管理 高貴動物取り扱いに関する指導実施		教育施設・設備の確保 学校給食の確保 児童、生徒等の健康管理	
36	飼養動物の保護対策									
37	ボランティアの受入れ体制			ボランティア情報の発信		ボランティアニーズの把握 謝辞調整、活動支援				
38	義援物資及び義援金の受入れ体制						義援金の募集決定及び開始、口座開設 物資の受付の公表 希望する物資のリスト、募集機関公表		義援金配分委員会による配分	
39	災害救助法の適用			災害救助法による救助 運用手続き						
40	観光地の災害応急対策				被害状況の把握	通訳ボランティアの派遣				





